

第1回

見て!食べて!遊んで!ふれあって!たのしいこといっぱい!!

行方ふれあい まつり

2014年

11月1日(土)・2日(日)

9:30~16:00

11月1日は、茨城放送で生中継されます

場所 霞ヶ浦ふれあいランド



磯山 純



KATSUMI

あそびにおいでよ!



行方市 畜産まつり
秋の漁師市

- 焼肉試食 ○豚汁試食
- 牛乳試飲
- 佃煮・鮮魚販売など

同時開催



みんなのヒーローが
行方ふれあいまつりにやってくる!



11月1日 ①11:20~②13:50~



11月2日 ①11:20~②14:20~



模擬上棟式 11月2日(日) 12:00~サブステージ横

募集

OMOIMOグランプリ in なめがた
~ジャンボさつまいもコンテスト~

日時:平成26年11月1日(土)~2日(日)
 場所:「行方ふれあいまつり」会場内特設テント
 及びメインステージ
 審査内容:重量
 出品規定:①1家族1点まで
 ②品種は紅あずま、紅まさり、
 紅はるかのみ
 ③概ね3kg以上のもの
 ④洗ってきれいにした状態のもの
 出品方法:会場持参(受付:特設テント)
 出品期間:11/1 10時~ 表彰式:11/2 午後
 その他:入賞者には豪華賞品、来場者には楽しい
 アトラクション等を用意しています。
 尚、出品いただいたさつまいもは返却いたしません。

ステージイベント

1日

- 玉造中学校吹奏楽
- 玉造第1・2・3保育園
よさこい踊り
- 航空自衛隊
ヘリコプター救援活動
- ゆるキャラショー
- トッキュウジャーショー
- 奈良崎 正明ショー
- KATSUMI LIVE
- ジャグリングショー
- 茨城県警音楽隊
- お楽しみ抽選会



奈良崎正明

2日

- のぞみ保育園
- ゆるキャラショー
- 仮面ライダーライブショー
- 航空自衛隊 エイサー
- 磯山 純ミニコンサート
- オスペンギンお笑いライブ
- お楽しみ抽選会



くわしくは会場!



オスペンギン

アクセスマップ



◎駐車場は限りがございます。乗り合わせでのご来場をお願いいたします。
 ◎当日、駐車場よりシャトルバスの運行をいたします。ご利用ください。

主催:行方市・行方ふれあいまつり実行委員会 後援:各種団体 お問い合わせ:行方市商工観光課 Tel.0291-35-2111

「飼い犬の登録」と「狂犬病予防注射」の実施について (平成26年度追加集合注射)

平成26年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射(追加集合注射)を下記の日程で実施します。

生後91日以上の子犬は狂犬病予防法により、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

室内小型犬や猫も例外ではありません(すべての犬が対象です)。愛犬と一緒に都合の良い会場へお越しください。



毎年
忘れずに
受けさせて
ワン!

○日程表

実施日	時間	会場
10月25日 (土)	9:00~9:15	玉川地区学習センター
	9:25~9:40	手賀地区学習センター
	9:50~10:05	行方市役所 玉造庁舎
	10:15~10:30	羽生地区学習センター
	10:45~11:00	中山消防機庫
	11:10~11:25	小貫地区学習センター
	11:35~11:50	武田地区館
10月26日 (日)	9:00~9:15	要地区館
	9:25~9:40	西浦地区学習センター
	9:50~10:05	島並農村集落センター
	10:15~10:30	行方市役所 麻生庁舎
	10:45~11:00	太田地区館
	11:10~11:25	大和地区館
	11:35~11:50	繁昌地区学習センター
12:00~12:15	行方市役所 北浦庁舎	

※予防注射は開業獣医師でも受けられます。

☆犬は家族の一員です。愛犬のためにも放し飼いはやめて、散歩の時は引き綱をつけ、排泄物は必ず持ち帰りましょう。

○登録料等

区分	登録済み	未登録
登録手数料	—	2,000円
注射済証料	350円	350円
予防注射料金	3,000円	3,000円
計	3,350円	5,350円

○犬の登録は生涯1回

平成7年4月1日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

○届け出は環境課へ

登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったときは届け出をしてください。

○問い合わせ

環境課(北浦庁舎)

☎ 0291-35-2111

10月は、飼い主マナー向上推進月間です

飼い主のモラルが問われています。
周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

1. 犬はつないで、事故防止に心がけましょう。

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。

犬は放れてしまうと、他人に恐怖心を与えたり、咬みつき事故を起こしたり、交通事故にあつたりとさまざまな事件事故の原因になります。必ずつないで、事故等の防止に努めてください。

万が一、迷子になっても戻ってこられるように、鑑札や狂犬病注射済票、迷子札(電話番号など)をつけておきましょう。



2. 排泄物の処理を適切に行いましょう。

愛犬の「フン」の後始末は飼い主の義務です。

公共の場所(公園、道路など)や他人の土地、建物を汚さないようにして散歩中に「フン」をしたときは、必ず持ち帰り処分しましょう。

3. ノラ犬やノラ猫に餌を与えないようにしましょう。

飼い主不明の犬・猫には餌だけ無責任に与えないようにし、飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。

幼稚園・保育所の申し込みご案内

幼稚園

幼稚園教育は、幼児自らが積極的に物事や他者、自然事象、社会事象など周囲の環境とかわかり、体験することを通して、生きる力の基礎を育てながら、小学校へのスムーズな移行を考える場です。

幼稚園名 (所在地)	電話	通園区域	定員
麻生幼稚園 (麻生 1147-1)	0299-72-0530	麻生地区	140人
北浦幼稚園 (山田 1281)	0291-35-2038	北浦地区	70人
玉造幼稚園 (玉造甲 4175)	0299-55-0281	玉造地区	70人

教育時間と預かり保育について

教育時間の前後、長期休業中の預かり保育を実施しています。

- ・教育時間：午前 8 時 30 分から午後 3 時
(タクシー・バス送迎の場合は、送迎の都合上、降園時刻が早まる場合があります)
- ・預かり保育：①午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分
②午後 3 時から午後 6 時
③午前 8 時から午後 6 時
長期休業中(夏休み、冬休み、春休み)

※預かり保育の申し込みは、①が各幼稚園、②③はこども福祉課

申込受付期間 **11/14** 金 ~ **11/28** 金

受付時間

午前 7 時 30 分 ~ 午後 5 時 (土・日・祝日除く)

申込先

各幼稚園へ提出書類を持参してください(持参困難な方は、学校教育課へ問い合わせください)。

提出書類

- ①入園申込書
- ②施設型給付費支給認定申請書(幼稚園は一号認定になります。)

費用等

入園料 2,500 円
授業料 36,000 円(3,000 円×12 カ月)
その他の費用(給食費、教材費等)
利用サービスによつての費用(預かり保育料、バス(玉造地区・タクシー(麻生・北浦地区)等通園費)
※平成 27 年 4 月から国の子ども子育て支援新制度がスタートしますが、来年度の授業料等については経過措置として現行水準とします。平成 28 年 4 月以降の授業料等については改正する予定でいます(改正内容については、県内市町村や国の動向を見ながら現在協議中です)。

対象

4 歳児 平成 22 年 4 月 2 日 ~ 23 年 4 月 1 日生まれ
5 歳児 平成 21 年 4 月 2 日 ~ 22 年 4 月 1 日生まれ
本年 9 月 1 日現在、市内在住対象世帯には、保護者宛に入園申込案内を送付します。本年度入園している園児には、幼稚園から継続申込書等を配布します。

【問い合わせ】 学校教育課(北浦庁舎)

〒 311-1792 行方市山田 2564 番地 10

TEL 0291-35-2111 FAX 0291-35-1785

平成 27 年度の受付
がはじまるよ!



幼稚園を親子で体験!

実施日時 **11/6** 木・**11/7** 金

午前 9 時 50 分 ~ 午前 11 時
(いずれか 1 日)



幼稚園に入園していないお子さんを対象に各幼稚園で保育体験を実施します。あわせて教育内容の説明等も行います。お気軽にご参加ください。

- 対象園児 上記募集対象児と同じ
- 実施会場 各幼稚園(麻生、北浦、玉造幼稚園)
- 申し込み 各幼稚園まで電話、来園にて
- 申込締切 10 月 24 日(金)
- その他 保険料 50 円、上履き持参(親子とも)

保育園

保育所名 (所在地)	電話	受入年齢	定員
麻生保育園 (麻生 3323-10)	0299-72-0522	0歳(6カ月) ～6歳(就学前)	90人
竜翔寺保育園 (根小屋 99)	0299-73-2340	0歳(6カ月) ～6歳(就学前)	100人
子どもの家 ^{すみれ} の苑 (麻生 615-4)	0299-77-1766	0歳(産休明け) ～6歳(就学前)	20人
北浦保育園 (中根 309-1)	0291-35-3141	0歳(6カ月) ～6歳(就学前)	80人
玉造第一保育園 (玉造乙 1027-1)	0299-55-3631	0歳(6カ月) ～6歳(就学前)	80人
玉造第二保育園 (西蓮寺 481)	0299-56-0710	0歳(6カ月) ～6歳(就学前)	90人
玉造第三保育園 (芹沢 1652-5)	0299-55-1224	0歳(6カ月) ～6歳(就学前)	90人
のぞみ保育園(認定こども園) (山田 3418-1)	0291-35-2550	0歳(6カ月) ～2歳	30人

(※10月1日現在)

開設時間(平日) 午前7時～午後6時(午後7時まで延長保育)

○各保育園の保育サービス等につきましては「保育園入園のご案内」にてご確認の上お申し込みください。

○申込書類・「保育園入園のご案内」については申込先窓口にてお受け取りください(10月下旬頃から各庁舎で配布する予定です)。

※のぞみ保育園は認定こども園のため、直接のぞみ保育園へ申し込んでください(申込書類関係書類については、直接お問い合わせください)。

※平成27年4月1日から、麻生保育園と北浦保育園は、認定こども園へ移行を予定しています。

2園についての保育所機能分についての平成26年度中での申し込みは、今までどおり市へ提出してください。ただし、幼稚園機能分(1号認定)の申し込みについては直接、園へお問い合わせください(3歳以上の保育に欠けない児童も申し込みできます)。

申込受付期間 11/14(金)～11/28(金)

受付時間

午前9時～12時・午後1時～5時
(土・日・祝日除く)

※11月27日(木)、11月28日(金)は、玉造庁舎のみ午後6時30分まで受け付けます。

申込先

玉造庁舎 こども福祉課 子育て支援 G 0299-55-0111
麻生庁舎 総合窓口室 0299-72-0811
北浦庁舎 総合窓口室 0291-35-2111

対象

保護者の就労状況等により保育に欠けると認められる0歳から6歳(就学前)までの児童
※ただし、入所の要件により実施期間が限定されることがあります。

提出書類

- ① 保育所入所申込書
 - ② 家庭状況調査票
 - ③ 就労(予定)証明書
 - ④ 児童の状況について
 - ⑤ 施設給付型支給認定申請書
- ※その他、家庭の状況に応じて、必要書類を提出していただきます。
※①・②・③・④・⑤はすべてそろわないと受付できません。
※平成27年度から新制度スタートに伴い、申し込みと同時に施設給付型支給認定申請書も提出していただきます。その後、支給認定証を交付いたします。

【問い合わせ】 こども福祉課(玉造庁舎)

〒311-3512 行方市玉造甲404

TEL 0299-55-0111 FAX 0299-36-2610

☆新制度での保育所や認定こども園の保育料(利用者負担)はどうなるの?

新制度における保育料(利用者負担)については、世帯の所得に応じた負担額(応能負担)とされています。応能負担とは、保護者の所得(支払能力)に応じて、利用料を負担する仕組みです。保育料については、国が定める基準を上限に、行方市が設定します。

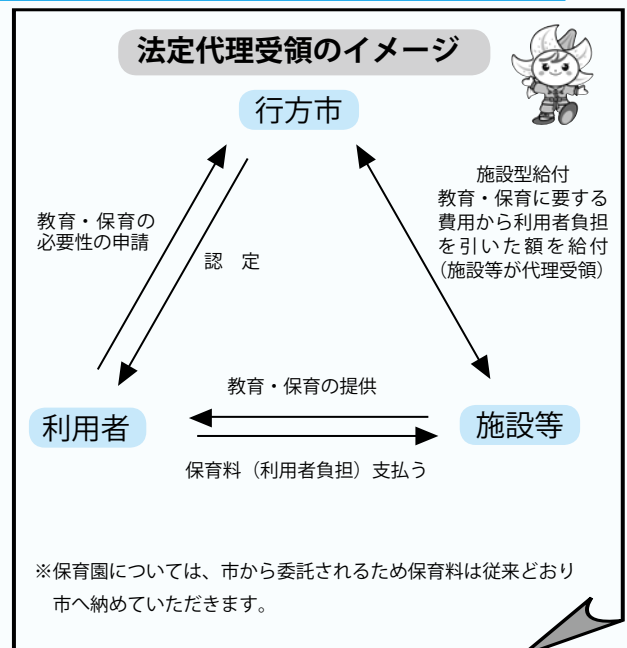
※階層区分 ⇒ 所得税額から住民税所得割額に変わります(具体的な金額は検討中です)。

☆新制度での給付の仕組みが変わります!

・幼児期の教育・保育を「個人への給付」として保障

新制度では、幼稚園等での幼児教育と、保育が必要な子どもへの保育を、個人の権利として保障する観点から、認定こども園、幼稚園、保育所等の施設を利用した場合に共通の仕組みで給付(施設型給付費)が受けられます。ただし、公費を確実に教育・保育に要する費用に充てるため、利用者の皆さまへの直接的な給付ではなく、市から施設等に支払う仕組み(法定代理受領といいます)となります。

※これらの施設を利用する場合、施設型給付費支給申請書を市へ提出し、その後、市から支給認定書の交付を受けます。



《3市のごみ処理広域化基本構想の策定を進めています》

銚田・行方・潮来市ごみ処理広域化総合検討委員会は、平成25年7月の発足から平成26年7月まで9回開催しています。

この間、3市のごみ処理量から今後のごみ処理量を算定し、ごみ処理施設の規模を設定した上で、ごみの分別・収集や処理方法、リサイクルのあり方、目標とするリサイクル率、ごみ減量化方針などの協議検討を行っています。

また、第9回の委員会では、平成26年4月に稼働した栃木県の芳賀地区エコステーションを視察し、最新のごみ処理やリサイクルにおける公害を出さないごみの安定処理について見識を広めました。



芳賀地区エコステーション視察状況

今後は、年内に基本的事項をまとめ、平成27年3月の基本構想策定に向けて進めていきます。

なお、会議の詳細につきましては、銚田市、行方市、潮来市の各ホームページに掲載しました「銚田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会」からご覧いただけます。

【問い合わせ先】 ○銚田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会 TEL 0291-35-2111 内線 271
○行方市役所 環境課 TEL 0291-35-2111 内線 228

2つの給付金の申請は

お済みですか？

社会福祉課・こども福祉課（玉造庁舎）

☎ 0299（55）0111

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請手続き窓口が10月より、玉造庁舎の社会福祉課及びこども福祉課のみに縮小されました。

また、申請手続きがお済みでない方は、早めの申請をお願いします。

問い合わせ先

○臨時福祉給付金に関すること

☎ 0299（55）3722

○子育て世帯臨時特例給付金に関する

こと

☎ 0299（55）3724

10月は土地月間です！

土地取引の後には届出を

企画政策課（麻生庁舎）

☎ 0299（72）0811

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積（行方市においては5,000㎡）以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は契約締結日から2週間以内に、市企画政策課に届出を行う必要があります。

詳しくはホームページをご覧ください。どうか、企画政策課までお問い合わせください。

マル福受給者証が

新しくなります

こども福祉課（玉造庁舎）

☎ 0299（55）0111

茨城県医療福祉対策要綱等の一部改正に伴い、県補助対象者の支給年齢が拡大されます。

対象者は、

*ひとり親家庭（父子・母子）の子

小学4年生～小学6年生

*児童（小学4年生～小学6年生）

*中学1年生～中学3年生（ひとり親家庭の子を除く）

次の①、②については、中学1年生

から中学3年生の場合です。

①県の所得制限内に該当する方

・「外来のみ」と「入院のみ」の2種類

に分かれますが、「外来のみ」の受給者証を交付いたします。

「入院のみ」の受給者証は、入院されるときに、こども福祉課窓口へ連絡をいただき、その後受給者証を交付いたします。

②県の所得制限を超過する方は、現行どおり、外来、入院ともに使用していただける1枚の受給者証を交付いたします。

対象になっているお子さんについては、9月中旬に新受給者証を郵送いたしましたので、ご確認ください。

対象になっていないお子さんについては、9月中旬に新受給者証を郵送いたしましたので、ご確認ください。

わが家の耐震性を

確認しませんか

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299（55） 0111

市では、既存木造住宅の耐震性を確認していただくため『耐震診断士派遣事業』を実施しており、事業希望者を募集しています。



東日本大震災で被害を受けた住宅の被害程度を診断するものではありませんので、ご注意ください。

【診断概要】茨城県木造住宅耐震診断士を派遣し、目視や聞き取りによる一般耐震診断を行い、耐震補強が必要かどうかを判定してもらいます。診断後、耐震補強の工事や精密診断を強制することはありません。

【対象住宅】昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下、延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの

【対象者】「対象住宅」の所有者で、市税及び税外収入金を滞納していない方

【募集件数】4件（先着順。定数に達した時点で締め切り）

【調査費用】無料

【申込方法】所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出。

【募集期限】平成26年11月28日（金）

【注意事項】「耐震診断」や「耐震改修」に名を借りたセールスにご注意ください。市では、業者等のあつせんをすることはありません。

木造住宅の耐震改修設計・

耐震改修工事費の補助について

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299（55） 0111

地震に強いまちづくりを目指すため、木造住宅の耐震性を高めるための耐震改修設計・工事費用の一部を補助します。

東日本大震災で被害を受けた住宅の補修を対象としたものではありませんので、ご注意ください。

【補助金の額】

○耐震改修設計費用の3分の1

（限度額10万円）

○耐震改修工事費用の3分の1
（限度額30万円）

【補助対象工事】

○耐震改修設計及び耐震改修工事

○市への申請手続きをする前に契約を行った場合は補助対象となりませんので、ご注意ください。

【対象住宅】

○昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下・延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの。

○一般耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であることが証明されるもの。また、耐震改修設計及び耐震改修工事を実施することで上部構造評点が0.3以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が1.0以上となること。

※上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値です。

【対象者】

○「対象住宅」の所有者で、自己が居住するために耐震改修設計又は耐震改修工事を実施する方

○市税及び税外収入金を滞納していない方

【募集件数】

耐震改修設計・耐震改修工事ともに各3件（先着順。定数に達

した時点で締め切り）

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出。

【募集期限】平成26年11月28日（金）

原木しいたけ（露地栽培）及び 野生きのこなどの出荷及び 販売について

農林水産課（北浦庁舎）

☎ 0291（35） 2111

行方市産原木しいたけ（露地栽培）は、放射性物質の影響により現在国の出荷制限を受けていますが、適正な栽培管理を行い安全性が確認されれば、個人単位で出荷制限が解除されます。

このことから、出荷及び販売を目的に原木しいたけ（露地栽培）を生産する方は、「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するチェックシート」に沿った適正な栽培管理工程などが必要となりますので、農林水産課にご相談ください。

また、野生きのこなどの販売については、県の放射線物質の検査を受け、安全性が確認されていない地域で発生するチチタケなどの野生きのこ・山菜類は、販売できません。



国民年金

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

国民年金の保険料は、コンビニエンスストアで支払えます。

もしものとき、年金はあなたの力になれる！
年金は 老後のため、だけのものではない

さあ、コンビニで、国民年金！

内閣府 厚生労働省 日本年金機構

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、市役所国保年金課又は年金事務所にお問い合わせください。

【問い合わせ】 水戸南年金事務所 TEL 029-227-3251
国保年金課（玉造庁舎） TEL 0299-55-0111

交通事故の治療には 届出が必要です

シリーズ 国民健康保険

〈交通事故にあったらすぐ市（国保年金課）へ届け出てください〉

交通事故は、多くの人を一瞬にして不幸に陥れてしまいます。また、事故にあった場合に、損害賠償と国保との関係でトラブルが発生することがありますので注意してください。

交通事故の被害者は、本来治療費を加害者から支払ってもらいケガの治療をすることになりますが、加害者がすぐには損害賠償をしてくれないという場合には、国保で治療を受けることができます。その場合は、国保が治療費を一時的に立て替えることとなりますので、国保を使う場合は必ず市へ届け出ることが必要となります。

〈安易な示談は気をつけて〉

加害者との間で示談が行われると、一般的に被害者と国保は、それ以後示談の内容に従うこととなります。

たとえば、示談書に治療費は国保を使って済ませるといような内容を盛り込むと、示談の成立以後は、加害者に治療費の損害賠償の請求ができなくなる場合があります。従って、安易な示談は、被害者ご自身の思いがけない治療費負担につながりますので、ご注意ください。



【問い合わせ】 国保年金課（玉造庁舎） TEL 0299-55-0111

税金のお知らせ

不動産公売を実施します

今日の税金

市・県民税 第3期
国民健康保険税 第4期
納付期限（口座振替日）
は10月31日です。

市では、差押不動産について入札による公売を実施します。入札を希望する方は、下記の内容をよくご確認の上、入札にご参加ください。

なお、詳細は市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページにてご覧いただけます。

- 公売日時 平成26年11月5日（水）
- 受付 午後0時50分 入札説明 午後1時
- 入札開始 午後1時20分 入札終了 午後2時
- 場所 麻生保健センター（麻生庁舎隣）

■公売対象不動産

区分	所在	地番	地目	地籍 (㎡)	見積金額 (円)	公売保証金 (円)
14-1	麻生字蒲縄	77-7	雑種地	118	980,000	100,000
14-2	根小屋字埜地東	1016	田	1575	440,000	50,000
14-3	行方字円道地	2301	田	2163	780,000	80,000
14-4	藤井字円道地	1116	田	1196	430,000	50,000
14-5	手賀字舟津	4813	田	709	120,000	20,000
14-6	手賀字舟津	4824	田	951	270,000	30,000
14-7	玉造字流	甲 905-1	田	1264	380,000	40,000
14-8	玉造字新堀平	甲 2976-1	宅地	1736.73	7,000,000	700,000
		甲 2976-1	倉庫	385.51		
14-9	羽生字城後	2523	田	1693	460,000	50,000

※所在はすべて行方市内

○農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 TEL 0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。

○公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

■差押え動産の公売を実施！

区分番号	名称	メーカー	型式	見積金額 (円)	公売保証金 (円)
26-1	熊の置物			500	100
26-2	火鉢（真ちゅう）			3,000	300
26-3	置き炬燵			1,000	100
26-4	炭火アイロン			1,000	100
26-5	DC コンバーター	CELLSTAR	DC512	3,000	300
26-6	フードシーラー	SANYO	Z-FS110	1,000	100
26-7	古紙幣セット			1,000	100
26-8	エンジンチェーンソー	スチール	MS170C	8,000	800
26-9	刈払機	ECHO	CT24TE	6,000	600
26-10	大型火鉢		木製	10,000	1,000
26-11	茶道具一式			5,000	500
26-12	帆船模型			1,000	100
26-13	カーナビ GORILLA	パナソニック	CN-GP700FVD	5,000	500
26-14	墨・すずりセット			1,000	100

▼方 法 インターネットによるせり売り（ヤフーオークション）

▼申込期限 10月9日（木）午後11時

※入札に参加するためには、上記の申込期間内にインターネット公売申し込み手続きを行う必要があります。

▼入札期間 10月17日（金）午後1時～10月19日（日）午後11時

※詳しくは、市ホームページ又は市役所各庁舎に備え付けの公売広報でご確認ください。

問い合わせ 収納対策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811